



「えるぼし認定企業」として、

「社会福祉法人 山水苑」へ認定通知書を交付しました！

～日立市役所にて働き方改革推進モデル企業奨励金交付式と合同で実施～

令和2年7月17日



左より

茨城労働局長
小奈 健男

理事長
関 國廣 氏

茨城労働局は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」(三つ星)として、令和2年3月17日付けで、社会福祉法人山水苑(日立市、理事長 関 國廣 氏)を認定し、認定通知書を交付しました。日立市では初めての「えるぼし認定」になります。

また、当社が認定されたことにより、日立市から、働き方改革への取組を推進した模範的な中小企業であるとして、「日立市働き方改革推進モデル企業奨励金」、二十万円が交付されました。

茨城労働局では引き続き、女性活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし・プラチナえるぼし認定制度」を広く周知し、認定を目指す企業の取組を支援いたします。

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL:029-277-8295

「女性活躍推進法」「えるぼし認定」企業についてお知りになりたい場合は、

[こちら](#)をクリック！